

事 務 連 絡

令和7年3月24日

障害福祉サービス等事業所 御中

福井県健康福祉部障がい福祉課

福井県障害福祉等人材確保・職場環境改善等支援事業補助金について（その3）

日ごろから本県の障がい福祉の推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和6年11月22日閣議決定）において、「足元の人材確保の課題に対応する観点から、令和6年度報酬改定において講じた医療・介護・障害福祉分野の職員の処遇を改善するための措置を確実に届け、賃上げを実現するとともに、生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等を支援することとし、職員の負担軽減・業務効率化、テクノロジー・ICT機器の活用、経営の協働化、訪問介護の提供体制の確保、障害者就労施設の経営改善といった取組を支援する。」とされました。

この度、補助金申請受付窓口（事務局）を下記のとおり開設し、メールでの申請受付および問い合わせ対応を令和7年3月25日（火）から開始します。

また、当該窓口（事務局）による申請等に関する電話での問い合わせ対応につきましては、令和7年3月28日（金）から開始しますので、お知らせいたします。申請に関して不明な点がありましたら、3月27日まではメールにて、それ以降は、メールまたは電話にて、お問い合わせください。制度に関する問い合わせ等は、引き続き、厚生労働省コールセンターもご利用ください。

なお、申請期限は、令和7年4月15日（火）としますので、期限までに申請をお願いいたします。期限までに申請がない場合は、補助金を交付できませんので、ご注意ください。

1 補助金申請受付・問い合わせ対応窓口（事務局）について

名 称：福井県介護人材確保・職場環境改善等支援事業補助金等事務局

メ ール：[info@fukui-kaigo-syogukaizen.com](mailto:info@fukui-kaigo-syogukaizen.com)

※当該メールアドレスへ申請書類一式を送付してください。

電話番号：050-2018-2490

※電話対応時間：平日9：00～17：00

※令和7年3月28日（金）から対応可能になります。

備 考：メールでの申請・問い合わせ対応→令和7年3月25日（火）から開始

電話での問い合わせ対応→令和7年3月28日（金）から開始

2 申請書提出期限 令和7年4月15日(火)【厳守】

3 障害福祉人材確保・職場環境改善等事業 厚生労働省コールセンター

電話番号：050-3733-0230

対応時間：9:00~18:00 ※土日含む

4 申請における提出書類

※事業所ではなく、法人単位で申請いただくことになります。

(複数事業所を運営する法人様については、とりまとめたの申請をしていただく必要があります。)

(1) 補助金交付申請書 様式第1号

(2) 障害福祉(障害児支援)人材確保・職場環境改善等事業計画書 様式第2号

(3) 債権債務者申請書 様式第7号

(4) 県税の納税状況の確認について

(5) 税務署が発行する納税証明書

(法人税、消費税および地方消費税の未納の税額がないことの証明)

※納税証明書については、写しを提出する場合には、必ず原本証明をお願いします。